



誠実 行動 親切

商工くろいし

編集発行:黒石商工会議所
〒036-0307
青森県黒石市市ノ町5-2
TEL 0172(52)4316
FAX 0172(53)3875
URL <http://www.k-cci.or.jp/>
E-mail kuroishi@k-cci.or.jp

黒石商工会議所通常議員総会

令和4年5月27日(金)、津軽伝承工芸館において当所通常議員総会が開催され、総議員数58名に対し出席者数14名、委任状行使者43名となり、合計57名の出席となりました。総会はず、新岡常雄会頭より「新型コロナウイルスが猛威を振るうなか、ロシアとウクライナの戦争といった世界情勢の変化があった1年であった。はやく無事平穏なときが戻ってくることを祈るばかりである」とはじまり、続く議案審議では上程された議案第1号から議案第3号まで満場一致で原案どおり可決承認されました。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、総会終了後の懇親会を中止とさせていただきます。



令和4年度事業計画

<基本方針>

会員事業所の経営安定のため、相談業務・情報提供の充実を図るとともに、持続的経営の実現に向けて積極的に行動する。

「あおり若者定着奨学金返還支援制度」のご案内

県では、貴社が採用した社員が6年間働き続けたとき、貴社と県が半額ずつ負担して奨学金の返還を支援する制度を創設しました。

- 対象企業 (サポート企業) 県内企業、又は勤務地を県内に限定した採用を行う県外企業。(法人、団体又は個人事業主)
- 対象求職者 採用時35歳未満の大学・短大等卒業者(2023・24年卒業見込み含む)で、日本学生支援機構か青森県育英奨学会の奨学金借り入れがある方。
- 支援額 サポート企業は一人当たりの返還支援額を次から選択し、その半額を負担します。
(大卒等) ①150万円 ②100万円 ③60万円
(短大卒等) ①75万円 ②50万円 ③30万円

登録は専用HPから。優秀な人材の確保、早期離職の抑止など、多くのメリットがあります。ぜひ御検討ください。


●お問い合わせ 青森県地域活力振興課 TEL:017-734-9174(直通)

2022年 事業環境変化対応型支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける企業を支援 専門家による個別相談窓口

新型コロナウイルス感染症による影響を受ける中小企業・小規模事業者等からの経営相談や各種申請等について、専門家が個別に対応いたします。

●コンサルタント
株式会社マネジメント
パートナー・アオモリ



代表取締役
千葉裕仁氏
【対応番号1・3・4・7】

●行政書士
行政書士おさない
よるず法務事務所



代表
長内康之氏
【対応番号1・2・5・6・7】

●特定社会保険労務士・
特定行政書士
鈴木社会保険労務士・
行政書士事務所



代表
鈴木清公氏
【対応番号1・2・5・6・7】

個別相談窓口スケジュール

相談窓口は、令和5年1月まで実施いたします。

会場：黒石商工会議所

- 千葉コンサルタント
- 長内行政書士
- 鈴木特定社会保険労務士・特定行政書士

番号	【制度名】◇制度内容
1	『インボイス制度』について ◇現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかを事前にご確認ください
2	『小規模事業者持続化補助金』 ◇小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成したうえで、販路開拓や生産性向上の取り組みを支援する制度です
3	『事業再構築補助金』 ◇新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、売上げの回復が期待しづらい中での事業再構築を支援します 新分野展開、事業転換、業態転換、又は事業再編という思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援する制度です
4	『経営力向上計画』 ※国から認定を受けることで、下記の支援措置を受けることが可能です ◇生産性を高めるための設備を取得した場合、中小企業経営強化税制(即時償却等)により税制面から支援 ◇計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援(融資・信用保証等) ◇認定事業者に対する補助金における優先採択 ◇他社から事業承継等を行った場合、不動産の権利移転に係る登録免許税・不動産取得税を軽減 ◇業法上の許認可の承継を可能にする等の法的支援
5	①『あおり飲食店感染防止対策認証制度』 ②『飲食店感染防止対策認証取得促進事業費補助金』 ※①の認証を受けた方は②をご利用できます
6	『黒石市事業復活支援金』 ◇新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業の運営に支障が生じている市内で事業を営む事業者、事業の維持又は継続のための支援として、支援金を交付します 【申請期限】令和4年8月1日(月)必着
7	事業承継、相続、資金繰り、建設業・運送業許可申請、業務改善助成金、雇用調整助成金、その他経営上のお悩みについて

2022	7	July	2022	8	August								
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2		1	2	3	4	5	6
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30	31			
31													
2022	9	September	2022	10	October								
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3						1	
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29
							30	31					
2022	11	November	2022	12	December								
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5					1	2	3
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31

※完全予約制です。(相談希望日の1週間前までにお申し込みください)
 ※相談は無料です。(相談は無料ですが、コンサルタント・士業への依頼は費用が発生する場合があります)
 ※感染症感染拡大防止のため、マスクの着用、設置された消毒液にて手指の消毒をお願いします。
 ※予約状況によっては日時を調整する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ・お申し込み】 黒石商工会議所 TEL:0172-52-4316 FAX:0172-53-3875

働き方改革の取り組みにかかる相談・支援の実施について

弘前労働基準監督署では働き方改革に取り組む事業主や労務管理担当者からの労働基準法等の改正内容などのご相談を窓口・電話で受け付けています。

また、ご希望に応じ会社に訪問の上、具体的な対応方法のご説明も行っています。

残業の上限規制、年次有給休暇の年5日取得義務化、その他関係法令の内容について、お知りになりたいという事業主、労務管理担当者の方からのご連絡をお待ちしております。

●お問い合わせ 弘前労働基準監督署 監督課 TEL:33-6411

創業支援セミナー 創業計画書の作り方

日本政策金融公庫、弘前、五所川原、黒石の3つの市と商工会議所が合同で、創業支援セミナーを開催いたします。創業計画書の作成方法など、創業にあたり必要な知識・情報を、日本公庫の融資担当者がわかりやすくご説明いたします。これから創業を予定の方、創業に興味をお持ちの方にお勧めです。

対象者 創業に関心のある方、創業を考えている方(定員20名)

日時 令和4年7月20日(水) 18:00~19:30

※Zoomによるオンライン開催

プログラム 第1部 18:00 講座

創業計画書の作り方など創業準備のポイントについて

第2部 19:10 ご案内

各共催機関より(各施策や補助金情報など)

申込方法 QRコードよりインターネットよりお申込みいただくか、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

※Zoomミーティングを利用して開催します。入室時に設定する表示名が、画面上で公開されます。

※視聴環境によって、ご覧いただけない場合もあります。また視聴にかかる通信費等は参加者の負担となります。

※参加者には、開催が近づきましたら、事前にご案内をメールにてお送りします。

●お問い合わせ 黒石商工会議所 TEL:52-4316

「事業承継個別相談会・融資相談会(一日公庫)」のご案内

1.「事業承継個別相談会」

◆中小企業・小規模事業者にとって「事業承継」が課題となっております。

大切に育んだ事業を、将来に事業承継(後継者に事業を託すことや第三者に事業を引継ぐこと)に関する疑問について青森県事業承継・引継ぎ支援センターの事業承継専門家と、日本政策金融公庫弘前支店の融資担当者(事業承継アドバイザー)が個別相談を承ります。

2.【マル経融資】他「融資相談会(一日公庫)」

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は小規模事業者の方々の経営をバックアップするために、無担保・無保証人で商工会議所の推薦に基づき融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

◆融資限度額：2,000万円

◆ご返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内

◆担保・保証人：無担保・無保証人

【お使いみち】

◆運転資金：仕入資金、買掛金・手形決済資金、給与・賞与支払い、諸経費支払い等

◆設備資金：機械・設備・什器の購入、店舗・事務所改装資金、車両購入資金等

●お問い合わせ 黒石商工会議所 TEL:52-4316

WEBセミナーのご案内

会員事業所の皆様の経営をインターネットを通じてサポートします。当会議所ホームページからいつでも、どこでも、好きなだけ、無料でセミナーをご覧いただけます。



黒石商工会議所のホームページから
← こちらのバナーをクリック!

おすすめコンテンツ

インボイス制度まるわかり講習会 ~今知っておきたいポイントを徹底解説!~

講師 税理士・行政書士・
税理士法人フューチャーコンサルティング 代表社員 小澄 健士郎



2023年10月施工予定のインボイス制度(適格請求書等保存方式)。「言葉は知っているけど、どのような制度なの?」、「何をどう準備すればいいの?」という方がほとんどではないでしょうか? 今から制度の基本を知って、準備を整えておきましょう!



●お問い合わせ 黒石商工会議所 TEL:52-4316

商工くろいし [WEB]



「商工くろいし」の電子版を当会議所ホームページに掲載しています。パソコンはもちろん、スマホ・タブレットでもご覧いただけます。
<http://www.k-cci.or.jp/syokokuroishi/>
※ご覧になるためには、Adobe Reader(無償)というソフトが必要です。

健康経営優良法人になりませんか?

コロナ禍の今、「健康経営」を推進する企業が増えています。そして、そうした企業から注目を集めているのが、経済産業省の「健康経営優良法人認定制度」です。

2017年度にスタートし、2021年度には大規模法人部門1,794法人、中小企業法人部門7,932法人が認定されました。(2021年10月1日現在)

「健康経営」とは、企業が従業員の健康に配慮することで、経営面においても大きな成果が期待できるという考えのもと、従業員の健康管理を経営的視点から考え戦略的に実施することをいいます。経済産業省では、そうした企業の取り組みを促進するため、健康経営評価制度を設けています。健康経営に取り組む優良法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的に評価を受けることができる環境整備を目指しています。



健康経営優良法人に認定された当所会員事業所のご紹介



(有)新岡材木店

(黒石商工会議所 新岡常雄会頭)

【健康経営に取り組むきっかけ】

健康経営の取り組みを当商工会議所会員及び地域に発信していこうと考えたからです。会社にとって財産である従業員とその家族の心身の健康と豊かで幸せな生活を支援し、やりがいのある職場と自己成長の場を協創しながら、従業員と会社の持続的な相互成長を目指すことが、ウイズコロナ時代の今、必要だと感じています。

【取り組みのポイント】

- ① 玄関前に宣言書を掲示し、また施設の入り口から良く見える場所に「健康経営優良法人」認定の看板等を掲げて、取り組みを発信しています。
- ② すべての従業員に健康習慣アンケート(アクサ生命保険(株)が提供するスマホ対応の個別企業アンケート)を実施し、従業員の健康づくりに対する意識や行動を見える化しました。分析の結果から改善プログラムを作成して頂き、社員の生活習慣や運動習慣の改善に取り組んでおります。